

鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第2号。以下「条例」という。）第41条の規定により、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間の各実施機関における条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成23年5月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 公文書開示請求の件数及び処理状況

（件）

請求件数	処 理 状 況						
	開 示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	存 否 応 答 拒否	処理中
273	212	44	1	13	9	0	0

（注1） 「公文書開示請求」とは、条例第6条に規定する公文書の開示請求をいう。以下同じ。

（注2） 請求件数と処理状況欄の件数の合計が異なるのは、1件の請求に対して2つ以上の開示決定等を行ったものがあるからである。

2 公文書開示請求の実施機関別内訳

（件）

実 施 機 関	公文書開示請求	
知事（知事部局）	統轄監	2
	防災局	0
	総務部	14
	企画部	4
	文化観光局	0
	福祉保健部	14
	生活環境部	32
	商工労働部	0
	農林水産部	17
	県土整備部	8
	行政監察監	9
	会計管理者	0
	東部総合事務所	56
	八頭総合事務所	0
	中部総合事務所	25
	西部総合事務所	17
	日野総合事務所	1
小 計	199	
知事（企業局）	0	
教育委員会	38	
公安委員会	0	
警察本部長	21	
選挙管理委員会	11	

